



指定書授与式



# 関西イノベーション国際戦略総合特区 ～“イノベーションプラットフォーム”の構築に向けて～

関西6府県市(京都府、大阪府、兵庫県、京都市、大阪市、神戸市)が共同申請を行っていた「関西イノベーション国際戦略総合特区」が昨年12月末に国際戦略総合特区の指定を受けた。今回の共同申請・指定は、関西地域はもちろん、2010年9月以降、特区指定に向けて活動を続けてきた関経連にとっても大きな成果である。ここでは総合特区制度の概要や関西イノベーション国際戦略総合特区について紹介する。

## 国際戦略総合特区とは

国際戦略総合特別区域(国際戦略総合特区)制度とは、2010年6月に閣議決定された「新成長戦略」の中で国家戦略プロジェクトの一つと位置づけられ、2011年8月に施行された「総合特別区域法(以下、特区法)」に基づき創設された制度である。わが国の経済社会の活力の向上と継続的発展を目的に、国際レベルでの競争優位性を持ちうる地域が厳選され、産学官が連携した産業拠点の形成に資する先駆的な取り組みに対し、国と地域の政策資源が重点的に投入されるものである。

今回の総合特別区域(総合特区)制度は、複数の規制の特例措置に加えて税制・財政・金融上

の支援措置が総合的に実施される点、国と地方の双方が支援措置を講ずる点で構造改革特区などの従来施策とは大きく異なる(表1)。

例えば、民間企業等が総合特区制度を活用した事業に参入し、特区内で新たに工場を新設するような場合、用途制限や緑地率の緩和に加え、法人税の軽減といった税制上の支援措置の適用を受けることが可能である。さらに自治体が独自に講じる優遇措置も重複して受けられるなど、従来の制度以上のメリットを享受できる。現在、関西イノベーション国際戦略総合特区では、総合特区制度を活用した規制緩和として127件の特例措置を要望している。それとあわせて関西の各自体では独自に講じる支援措置として、今後5年間で合計2,750億円の予算を計上している。

〈表1 「国際戦略総合特区」と「構造改革特区」の比較〉

	国際戦略総合特区	構造改革特区(従来施策)
支援措置*	複数の規制の特例措置に加え、税制・財政・金融上の措置等を総合的に実施	主として個別の規制の特例措置を対象とし、税制・財政・金融措置は対象としない
地域の関与	国と実施主体の「協議の場」において、国と地域が一体となって支援	—
地域指定	取り組みの先駆性、地域の責任ある関与等の要件を満たす地域に限定	構造改革特別区域計画の認定を受けた地方公共団体において活用可能

税制・財政・金融  
支援の追加  
支援の  
複合適用  
国と地方の  
双方が支援  
指定地域は  
全国で数力所に厳選

\*国際戦略総合特区制度による特例措置・支援措置

- (1)規制の特例措置：個別法・政省令等の特例
- (2)税制上の支援措置：国際競争力強化のための法人税の軽減(次の①～③から選択)①投資税額控除、②特別償却、③所得控除
- (3)財政上の支援措置：・総合特区に関する計画の実現を支援するため、各府省庁の予算制度を重点的に活用  
・総合特区推進調整費により、なお不足する部分を機動的に補完(2011年度150億円、2012年度140億円)
- (4)金融上の支援措置：金融機関から必要な資金を借り入れる際に総合特区利子補給金を支給(2011年度1.5億円、2012年度1.6億円)

### 総合特区の申請および指定

2010年9月、内閣府は今回の総合特区制度の設計を行うにあたり、制度等について新たなアイデアを募集。全国から92の提案が集まり、関西の自治体からは9件が提案された。この時、関経連が提案したのが、高いポテンシャルを有する関西の研究開発拠点や物流拠点を有機的に結びつけ、相互連携させる「関西“拠点連携型”広域特区構想」。これが関西の各自治体からの提案を一体化し、共同申請をめざす契機となった。

その後、約1年の間に関西の自治体と当会で16回におよぶ協議を実施。2011年9月の国際戦略総合特区の申請募集を受け、6府県市での共同申請を行った。全国からは関西を含む全11地域の申請があった。

申請の評価は、特区法で定められたプロセスに従い、内閣官房地域活性化統合事務局による第1次評価と専門家による第2次評価が行われた。この選考を通過した7地域の申請が専門家によるヒアリング(第3次評価)を受け、12月22日に国際戦略総合特区の指定を受けた(表2)。2012年1月18日には指定書の授与式が行われ、申請自治体

を代表して出席した井戸敏三・兵庫県知事に野田総理から指定書が手交された。

### 総合特区計画の作成と留保条件への対応

特区が実際に動き出すには、総合特区計画を作成・申請し、国から認定を受ける必要がある。ただ今回指定を受けた7地域すべてに対し提案の改善や事後評価の実施に向けた「留保条件」が付されており、それを総合特区計画の申請に反映させることが求められている。これは、民主党成長戦略・経済対策PT特区・地域活性化・規制改革小委員会が、独自のヒアリングに基づき昨年11月30日に発表した意見書をふまえたもので、関西に関する留保条件は、①イノベーションの対象分野と対象地域についてより明確に優先順位づけを行うこと、②既存の研究機関等の有効活用について、対象となる研究機関等の現状評価と今後の運営方針を明確にすること、③研究成果(シーズ)実用化の実績等について厳格に評価することの3点となっている。

現在、総合特区計画の作成に向け、規制の特例措置について、国と地方による協議が行われている。

〈表2 国際戦略総合特区指定地域〉

申請主体	申請特区名称
北海道、札幌市、江別市、函館市、帯広市他	北海道フードコンプレックス国際戦略総合特区
茨城県、つくば市、筑波大学	つくば国際戦略総合特区
東京都	アジアヘッドクォーター特区
神奈川県、横浜市、川崎市	京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区
愛知県、岐阜県、名古屋、半田市、春日井市他	アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区
京都府、大阪府、兵庫県、京都市、大阪市、神戸市	関西イノベーション国際戦略総合特区
福岡県、北九州市、福岡市	グリーンアジア国際戦略総合特区

# 関西イノベーション国際戦略総合特区の概要

## なぜ国際戦略総合特区なのか

わが国はIT・エレクトロニクス分野を中心に、「要素技術の宝庫」といわれるほど大量の知的財産を創出・蓄積している。しかしながら、優れた技術により生み出された高品質な商品が、グローバル市場の拡大とともにシェアを落とすケースが増えており、日本の産業は危機的状況にある。これは関西も例外ではない。これまで関西の強みといわれていたリチウム電池のシェアが、世界市場が拡大する中で、2000年の50%から2010年には30%まで低下しているのはその一例である。

こうした国際競争力低下の要因としてあげられるのが、①医薬品分野での「ドラッグラグ」のような開発から市場化までのスピード不足、②高い技術を市場での優位性に結びつける標準化・規格化への取り組み不足、③オープンイノベーションによるソリューション型ビジネスへの対応の遅れ、の3点である。この問題は一企業の力で解決できるレベルを超えており、産学官の連携によるブレークスルーが求められている。

## 関西のポテンシャル

関西の現状を“拠点”という視点で見ると、「けいはんな」「播磨科学公園都市」「神戸医療産業都市」「彩都」などの研究開発拠点、物流拠点としての「関西国際空港」「阪神港」、さらにこれらの拠点の結節点となる「うめきた」があり、イノベーションの創出という点で高いポテンシャルを有していることがわかる。研究開発から商品化・製造、そして物流と、産業の川上から川下まですべてがバランスよくそろっている上に、各拠点はおおむね1時間圏内にあるという非常にコンパクトに集約された、世界でも類を見ない地域である(図1)。

一方、“集積”という視点で見ると、関西は製薬、電気機器、蓄電池などの分野で世界トップクラスの企業の集積と世界屈指の大学・研究機関、科学技術

基盤の集積をあわせ持っている。加えて、家電・電気機器、医薬、住宅などさまざまな分野でイノベーションを起こし、新たな価値を生み出してきた豊富な実績とノウハウもある。

こうした高いポテンシャルをもつ拠点や集積を1つの特区としてまとめ、特区制度の活用等により相乗効果を生み出すことで、国際競争力低下の3要因を解消し、イノベーションが生まれやすい土壌をつくり、産業の活性化をめざす—これが、「関西イノベーション国際戦略総合特区」である。

## 関西イノベーション国際戦略総合特区で取り組むこと

今回、特区を6つの自治体が共同で申請し、指定を受けたことは、関西の飛躍的な経済成長につながる3つの効果をもたらすと考えられる。

- ①企業や地域単独では解決できない課題について国のサポートを受けながら産学官が連携して取り組むことができる。
- ②これまで「関西は一つひとつ」といわれ、バラバラだった自治体の枠を越えて関西域内の資源を有機的に結びつけることで、資源の集中投入を実現する素地ができる。
- ③関西国際空港、阪神港が特区に入ったことで内外へのネットワークが開かれ、知恵と資源を呼び込むことが可能となる。

こういった効果をうまく活用しながら、特区では、次々にイノベーションを創出することにより実用化・市場化をはかる新たな仕組み「国際競争力向上のための“イノベーションプラットフォーム”」の構築にオール関西で取り組む。

## イノベーションプラットフォーム構築に向けて

イノベーションプラットフォームを構築するには、国際競争力低下の3要因を解消するとともにイノベーションを創出する基盤を整えることが必要である。特

〈図1 関西イノベーション国際戦略総合特区(9地区)〉



区ではそれに資する次のような取り組みを行う。

### I. 研究、開発から実用化へのさらなるスピードアップと性能評価等による国際競争力の強化

関西が豊富に有する先端的なシーズや研究成果をいち早く実用化につなげ、「価格」ではなく「品質」で市場優位性を確保することが必要である。研究開発から実用化までのスピード不足を克服し、高い技術を国際競争力の向上に結びつけるために次のような取り組みを行う。

- ・規制緩和やプロセスの効率化といった特区制度のメリットを活用し「ビジネスのスピードを飛躍的にアップ」できるような大胆な制度改革や、ビジネスコストの低減に向けた取り組みを集中的に実施する。
- ・有効性・安全性評価など「性能を差別化に結びつけるための評価基準の確立と、規格化・標準化の促進」をはかり、新市場を創出する機能を一体的に整備する。

### II. 多様な産業・技術の最適組み合わせによる国際競争力の強化

アジア市場でわが国がイニシアチブをとるには、多様な課題にパッケージで対応し、システムとして利益を得る戦略展開が求められる。そしてこの戦略を成功させるためには、わが国が得意とする「すり合せ力」を生かしつつ、多様な技術や事業を組み合わせ「最適化」をはかり、課題解決型のビジネスを提供することが必要である。そのため次のような取り組みを行う。

- ・従来型の企業単独による直線的なイノベーションから脱し、経営資源を複合的に融合し新たな付加価値

値を創造する「オープンイノベーション」を加速させる環境を整備する。

- ・産学官の連携により、マッチングやプロモーションを集中的に促進する機能を提供する。

### III. イノベーションを下支えする基盤の強化

イノベーションを起こすために最も重要な役割を担うのは人材である。人材については次のような取り組みを行う。

- ・人材育成、人材誘致のプラットフォームを産学官の連携で提供する。
- ・多様なプレイヤー、人材がイノベーションに向けた事業展開をはかり、新たな市場に参入していけるよう、ものづくり中小企業の参入促進、ベンチャーの新たな取り組みを支援する基盤を強化する。

また、東日本大震災ではサプライチェーンの寸断が大きな問題となった。海外とのネットワーク性が重視される中、物流機能は、海外展開を支える産業基盤としてますますその役割が大きくなっている。日本・関西の産業のグローバル展開を加速し、産業イノベーションを下支えする観点から次のような取り組みを行う。

- ・関西国際空港では、スピードと品質、ネットワークの多様性において「世界最高水準のクールチェーン」を構築する。
- ・阪神港では国内コンテナ貨物の集荷機能の強化、港湾コストの低減等をはかる。

こうした取り組みを達成するため、特区内の9地区(図1)において、32の事業が展開される(表4)。

## 6つのターゲット

関西がめざすべき市場は、今後拡大が見込まれるアジア地域であるが、そこで求められるのは、健康・医療や環境・エネルギーなど、いわば未来社会の構築に向けて核心となる分野である。そのため特区ではアジア市場を見据え、①医薬品、②医療機器、③先端医療技術(再生医療等)、④先制医療、⑤バッテリー、⑥スマートコミュニティの6分野を当面重点的に取り組む対象とする。

そうして2025年には、医薬品・医療機器の輸出額を約1兆円に、バッテリーの生産額を約5兆円に伸ばすことを目標とする(表3)。

## 総合特区の推進体制と関経連の役割

総合特区を活用し、国際競争力の強化につながる取り組みを行うにあたっては、自治体と民間企業が明確な役割分担の下に連携し、一体となって推進できる体制が整っていることが重要となる。このため、特区法により、自治体と事業者等による「地域協議会」の設置が総合特区申請の条件となっている。

関西では特区の共同申請にあたり、申請内容を協議し合意形成をはかるための官民連携組織として、当会と申請自治体とが中心となり、「関西国際戦略総合特別区域地域協議会(以下、関西地域協議会)」を組織した(図2)。協議会は共同申請に先立ち2011年9月28日に設置され、会長には森詳介・関経連会長が、

副会長には井戸敏三・兵庫県知事が就任した。

関西地域協議会は特区指定後も、総合特区計画の作成・変更に向けた協議や国に対する規制緩和要望について地域の意見の取りまとめを行うなど、特区の実質的な推進役としてその役割を果たしていくことになる。

当会は、申請準備から指定に至る過程で、関西地域協議会の会長団体として自治体同士をつなぎ、連携を深める調整役に注力してきた。今後、イノベーションプラットフォームの構築をめざした事業が具体的に展開されていくことになれば、その役割はますます大きくなる。そこで当会では、本年1月、「関西イノベーション特区推進室」を設置し、推進体制を強化した。

特区事業の成否は、民間企業の参画をどれだけ促進できるかで大きく左右されるため、会員企業へのヒアリング等を通じて民間ニーズを事業に反映させるといったことが必要になる。あわせて説明会などを開催し、企業の関心を高めることも必要である。当会ではこのような活動にも取り組み、特区制度の積極的な活用や特区事業への参画を企業に求めている。

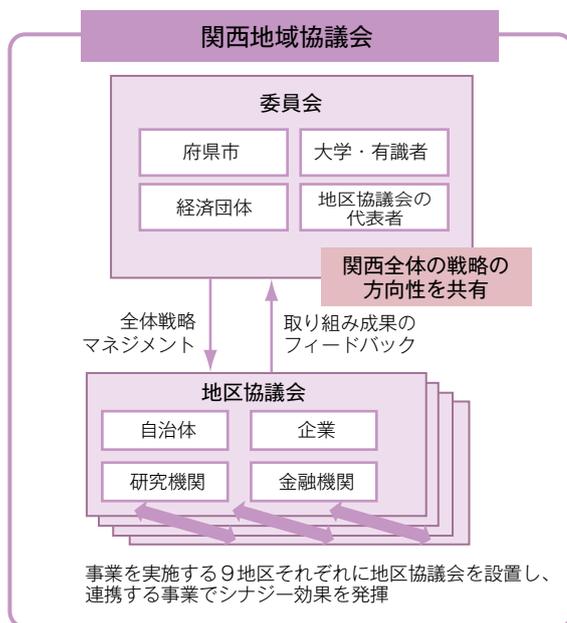
また、総合特区制度は、新政権の下に手探りで設計された経緯があるため、事業の円滑な推進に向け、制度の改善等が必要になる可能性がある。当会ではその点についても検討し、適宜、国に対して制度見直しの働きかけを行っていく。

(関西イノベーション特区推進室 松本史守)

〈表3 2025年に向けた目標〉

●関西からの医薬品・医療機器の輸出を増加させ、世界市場でのシェアを倍増				
	2010年実績	⇒	2025年目標	
医薬品	約1,890億円	⇒	7,800億円	} 計 約1兆円
医療機器	約660億円	⇒	2,800億円	
*輸入医薬品・医療機器の世界市場：約46.4兆円(2025年予測)				
●多様な用途、市場拡大により関西のバッテリー生産額を大倍増				
	2010年実績	⇒	2025年目標	
リチウムイオン電池	2,300億円	⇒	3兆8,500億円	} 計 約5兆円
太陽電池	2,500億円	⇒	1兆1,300億円	
*リチウムイオン・太陽・燃料電池の世界市場：約33兆円(2025年予測)				

〈図2 特区の推進体制〉



〈表4 関西イノベーション国際戦略総合特区で展開される32事業〉

	事業名	概要
<b>I. 研究、開発から実用化へのさらなるスピードアップと性能評価等による国際競争力の強化</b>		
(1)	審査体制・治験環境の充実	医薬品・医療機器の承認審査等を行うPMDA-WEST機能の整備、主要医療機関による治験センター(バーチャルネットワーク)の創設
(2)	審査・評価プラットフォーム構築	評価科学の構築、評価ガイドラインの策定、臨床研究・治験にかかる審査、医療技術評価体系の普及・国際展開
(3)	革新的な創薬開発	放射光とシミュレーションによる精密解析技術を組み合わせた新たな創薬技術の開発
(4)	イメージング技術を活用した創薬	PET、MRI、CT等の技術を用いた臨床試験(少量の創薬候補物質を被験者に投与し体内動態を観察する)推進プラットフォームの構築
(5)	次世代省エネ材料開発・評価	SPRING-8を活用して次世代電池材料など革新的省エネ材料の技術開発支援・材料評価、バッテリー戦略研究センターとも連携
(6)	バッテリー戦略研究センター	バッテリーに関する新たなアプリケーション・需要の創出、安全性および性能の評価手法などの業界共通インフラの確立
(7)	スマートコミュニティオープンイノベーションセンター	スマートコミュニティ関連技術の研究・実証など共同研究のためのオープンラボ整備、プラットフォーム型リエゾンオフィスによるパッケージ化、国際共同研究・事業化【旧「私のしごと館」の再生】
<b>II. 多様な産業・技術の最適組み合わせによる国際競争力の強化</b>		
(1)	医薬品の研究開発促進	抗体医薬の難治性疾患への応用、高付加価値型次世代ワクチンの開発、核酸医薬の生産技術の確立、中枢神経系制御薬の開発
(2)	診断・治療機器・医療介護ロボット	循環器系医療機器、消化器系治療機器、X線治療装置、がん医療機器と手術ナビシステムの開発、RT活用による実証実験
(3)	先端医療技術(再生医療・細胞治療等)	心筋細胞再現、再生医療・細胞治療の実用化、iPS細胞医療の応用、難治性がんに対するホウ素中性子捕捉療法の実用化
(4)	先制医療(環境整備・研究開発等)	コホート研究等によるバイオマーカー探索・開発および成果をもとにした事業化促進、エビデンスに基づく統合医療の確立
(5)	イノベーション創出事業	関西全体の研究シーズや技術成果、アイデア等の「出会い」と「異分野融合」をはかり、新ビジネスの創出や新製品の開発を促進
(6)	パッケージ化医療インフラの提供	アジアを中心に医師等を受け入れ医療技術や医療機器の臨床修練を実施、パッケージ化された医療インフラの輸出
(7)	国際的な医療サービスと医療交流の促進	国際的なネットワークを有する医療機関の整備による国際医療交流の拠点形成
(8)	高度専門病院群による国際医療交流	高度専門医療分野に特化した医療機関の集積、外国人医師等のトレーニング、日本発の医療技術の海外展開および世界標準化
(9)	世界No.1バッテリースーパークラスター中核拠点	バッテリー戦略研究センターの整備、スマートコミュニティ実証によるパッケージ輸出、MICE機能を活用したアジアへの展開
(10)	スマートコミュニティ実証によるパッケージ輸出	多様なエネルギーによる電力インフラシステム構築、スマートコミュニティ関連技術の実証・事業化、ショーケース化、海外輸出
(11)	けいはんなでの新たな技術実証による新技術確立と国際市場獲得	創エネ、省エネ、蓄エネ、新発電、エネルギー管理システム、次世代型植物工場等の段階的整備と住民参画による新たな技術実証による新技術の確立と国際市場獲得
(12)	次世代エネルギー・社会システム実証事業の成果の早期実用化と国際市場獲得	実証プロジェクト成果の早期実用化、パッケージ化したエネルギー管理技術の海外展開、国際市場の獲得
(13)	スマートコミュニティのビジネスモデル構築	集約型エリアエネルギー管理拠点を中心に電気、熱、水、情報等のインフラの全体最適化、持続的な事業性のあるコミュニティの設立
(14)	ICTによるバッテリー・エネルギー関連事業	ICTを基盤技術として、グリーンイノベーション分野における研究開発、事業創出を推進
(15)	MICE機能強化と海外プロモーション	咲洲地区にてMICE(会議、インセンティブ旅行、国際会議、見本市)の機能強化を行い、バッテリーやエネルギー技術等の海外展開を促進、関連産業の集積
<b>III. イノベーションを下支えする基盤の強化</b>		
(1)	イノベーションを担う人材育成・創出	技術者から経営者まで、PMDAと大学の連携、中小企業への人材マッチング、高度なシミュレーション技術、評価科学・医療技術評価
(2)	医療機器事業化促進プラットフォーム	新たなプラットフォームの構築、医療機器先進地域(米国・ミネソタ)における企業支援組織(BBAM)のうめきた誘致
(3)	ものづくり中小企業の参入促進	ものづくり中小企業の医療機器分野、新エネルギー分野への参入促進
(4)	輸出入手続きの電子化・簡素化	医薬品・医療機器、特に試験研究・治験目的の未承認医薬品・医療機器輸入の際の薬監証明、輸入届、輸出届の電子化・簡素化
(5)	クールチェーンの強化とガイドライン化	バイオ関連貨物に対応する医薬品専用共同定温庫(KIX-Medica)の機能拡充、保税地区内での取り扱いに関するガイドラインの策定
(6)	国際物流事業者誘致・アジア拠点形成	世界最高水準のクールチェーン構築のため、これに強い国際物流事業者のアジア拠点を誘致
(7)	国内コンテナ貨物の集荷機能の強化	西日本の貨物の集約による基幹航路の維持・拡大、輸送コストの低減をはかり、北米・欧州をはじめ多方面・多頻度のコンテナ輸送網を構築
(8)	港湾コストの低減	埠頭(株)所有のコンテナターミナルの公設民営化によるターミナルリース料の低減等
(9)	民の視点からの港湾経営の実現	大阪、神戸の埠頭公社の株式会社化を進め、両社の経営統合により物流コスト低減・リードタイム短縮による港湾競争力の強化をはかる
(10)	先端産業、物流関連企業の立地	コンテナターミナル背後用地において用地提供を行い、創荷企業を集積